

障害者地域生活助成金認定申請書

精華町長

様

精華町障害者地域生活助成金支給事業実施要綱第3条の規定に基づき、次のとおり支給対象者の認定を申請し、その審査にあたって精華町が必要な個人情報を確認することに同意します。また、私が支給対象者の認定を受けた場合は、その要件の確認のため、精華町が必要な個人情報を確認することに同意します。

なお、私が事業者等から助成金の対象となるサービス等(支給区分2を除く。)を受けた場合において、当該事業者等が当該サービス等に関して私が支払うべき費用の全部又は一部として、私に代わって精華町に助成金を請求するときは、当該事業者等に、当該サービス等に係る助成金の受領を委任します。

年 月 日

申請者	住 所			
	氏 名	 ※1	手 帳	身体・療育・精神
	生年月日	年 月 日	電話番号	— —
(障害児※2)	住 所	(申請者と同一の場合は記載不要)		
	氏 名		手 帳	身体・療育・精神
	生年月日	年 月 日	続 柄	

※1 本人自署の場合は押印不要です。 ※2 障害児の保護者申請の場合記載して下さい。

申請する支給区分 (該当区分に○)		下欄(二重線内)に記載する事項		添 付 書 類
1	障害者日常生活用具 〔居宅生活動作補助 用具(住宅改修)〕	A：用具の品目〔工事内容〕 B：事業者等の名称 C：用具の見積額 〔D：改修の期間(見込み)〕		①事業者等の見積書〔住宅所在地・工事内容明細入〕 ②事業者等同意書(別添1) ③用具の機能等が分かる書類(カタログ等) (②③は蓄便袋・蓄尿袋・紙おむつ等については、同 一事業者で初回申請時のみ必要) 〔③工事図面・工事箇所写真(日付入)・家主同意書 (借屋の場合のみ必要)〕
2 (1)	障害者自動車運転 免 許 取 得	B：教習所の名称 C：教習の費用(見込み) D：取得の期間(見込み)		①教習所、教習の内容及び費用が分かる書類(パンフ レット等)
2 (2)	障害者自動車改造	A：改造の内容 B：事業者等の名称 C：改造の見積額 D：改造の期間(見込み)		①事業者等の見積書 ②運転免許証(写) ③改造する自動車の車検証(写) ④改造図面・改造箇所写真(日付入)
3	障 害 者 一 時 支 援	A：必要時間数／月		
4	障 害 者 移 動 支 援	B：必要時間数／月		①障害者移動支援介護状況届(別添2)
5	障害者訪問入浴支援	—		①障害者訪問入浴支援利用状況届(別添3) ②障害者訪問入浴支援意見書(別添4)
A				《全ての支給区分について必要な添付書類》 ○該当する障害者手帳(写) (精神障害者においては手帳、診断書等、障害程度 の分かる物 ※難病患者にあつては医師意見書(別添5) ○市町村民税課税所得証明 (当該年(1～6月の申請にあつては前年)の1月1日に 精華町に住所を有さない世帯員のみ必要)
B				
C	円	D	日程度	